

■ “小城支え愛” 感染対策認証店支援金 申請の手引き

佐賀県が実施する“佐賀支え愛”感染対策認証制度実施要綱に基づき、県の認証を受けた小城市内の飲食店に対し、“小城支え愛”感染対策認証店支援金を交付します。

1 店舗につき 5 万円

■ 要件

- “佐賀支え愛”感染対策認証制度の認証を受けた店舗であること

■ 申請期間

令和 3 年 10 月 11 日（月曜日）から令和 4 年 1 月 31 日（月曜日）まで

※・“佐賀支え愛”感染対策認証制度の申請期間は令和 3 年 6 月 16 日（水）から令和 3 年 12 月 28 日（火）まで

■ 提出書類

揃っているかチェックしましょう

- ① “小城支え愛”感染対策認証店支援金交付申請書
- ② 「“佐賀支え愛”感染対策認証制度に係る認証及び支援金の交付決定について」の写し
…振込を示す通帳の写しでは不可
- ③ 振込先の通帳の写し等（通帳の表と 1 ページ目〔銀行名・支店名・フリガナが記載されたページ〕）
- ※前 3 号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類が必要になる場合があります

■ 申請方法

ア. 郵送または持参先

〒845-8511 小城市三日月町長神田 2312-2（東館 1 階） 小城市役所商工観光課

【注意事項】

- FAX は文字が読めなくなる場合がありますので使用しないでください。
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送での提出にご協力よろしくお願いします。

■ 問合せ

小城市商工観光課 電話：0952-37-6129 メール：shoukougankou@city.ogi.lg.jp

◆提出書類について

◇書類の提出にあたって

Q. “小城支え愛” 感染対策認証店支援金の申請と“佐賀支え愛” 感染対策認証制度の申請を同時に行いたい。

A. できません。“小城支え愛” 感染対策認証店支援金の交付要件は“佐賀支え愛” 感染対策認証店の認定を受けた事業者となります。“佐賀支え愛” 感染対策認証店の認定を佐賀県に受けたあと申請してください。

Q. “佐賀支え愛” 感染対策認証制度の申請はどこで行えるか。

- A. 電子申請または郵送申請（角2号封筒使用）にて。
- ・ 郵送： 郵送先 〒840-0801 佐賀市駅前中央1-10-37 佐賀駅前センタービル7階
“佐賀支え愛” 感染対策認証事務局
 申請書類は小城市商工観光課でも配布しています。
 - ・ 電子申請：<https://www.saga-insyokuten-sasaeai.jp>
- お問い合わせ：“佐賀支え愛” 感染対策認証事務局 TEL:0952-27-8787

佐賀県内飲食店の皆様へ

“佐賀支え愛” 感染対策認証店

新型コロナウイルス感染症の感染対策に関する認証基準を満たした飲食店を「佐賀支え愛」感染対策認証店として認証します。

手続きの流れ

- ① “佐賀支え愛” 感染対策認証基準を確認し、感染対策を実施
- ② 認証・支援金交付申請（店舗ごとに申請が必要です）
- ③ 書類の審査及び現地調査の日程調整
- ④ 現地調査
- ⑤ 認証後、ステッカー・支援金交付

対象施設

佐賀県内で食品衛生法上の飲食店の営業許可を受け、飲食の提供を行っている飲食店、喫茶店、遊楽施設、（宅配、テイクアウトのみを行っている店舗等は対象外）

必要書類

- 提出書類チェックシート [提出用]
- “佐賀支え愛” 感染対策認証申請書（様式1）
- 誓約書（様式2）
- 振込先口座申出書（様式3）
- 振込口座の写し
- 本人確認書類の写し
- 食品衛生法に基づく飲食店営業許可又は喫茶店営業許可の写し

認証されること

ステッカーを交付します
1店舗あたり15万円の支援金を交付します（佐賀県が実施する他のコロナ対策関係補助金を受給していても受け取り可能です）

申請期間

令和3年6月16日（水）から令和3年12月28日（火）まで
※電子申請は令和3年6月18日（金）からの受付となります

申請方法・宛先

電子申請または郵送申請（角2号封筒使用）
郵送先：〒840-0801 佐賀市駅前中央1-10-37 佐賀駅前センタービル7階
“佐賀支え愛” 感染対策認証事務局
電子申請：<https://www.saga-insyokuten-sasaeai.jp>

お問い合わせ

“佐賀支え愛” 感染対策認証事務局
☎0952-27-8787（平日 9時から18時まで）

“佐賀支え愛” 感染対策認証申請書

申請者情報

（申請者） 姓 名 _____
 氏 名 _____
 所 在 地 _____
 所 在 業 種 _____
 電話番号 _____

（申請者住所） 姓 名 _____ 電話番号 _____

電子申請
 ※申請者住所と申請先住所は異なる場合があります。
 ※申請者住所と申請先住所を記載してください。

“佐賀支え愛” 感染対策認証申請書の提出にあたっては、“佐賀支え愛” 感染対策認証店認定申請書提出時の留意事項により、下記のとおり申請します。
 また、“佐賀支え愛” 感染対策認証店認定申請書の交付については、様式3を申請します。

印 鑑 欄	姓 名	所 在 業 種	所 在 地	所 在 業 種	所 在 地	所 在 業 種	所 在 地
認 証 店 長							
支 店 長							
支 店 長							
支 店 長							
支 店 長							

※申請書に添付する書類は、1店舗につき1枚を提出してください。
 振込先口座を指定する欄には必ず、振込先口座の名称を記入してください。
 振込先口座は、申請書提出後に変更してはなりません。振込先口座は令和3年6月18日（金）となります。

※この申請書の提出に際しては、申請した店舗は、“佐賀支え愛” 感染対策認証店認定申請書の提出及び支援金の交付を受けるための申請書、そのほかの書類を提出する必要があります。なお、県における個人経営の店舗については、当該店舗が個人経営かつ一定の業種であることが条件となります。
 また、申請に際して一切の費用は申請者の負担とし、申請書及びその添付書類については返還いたしませんのでお気をください。
 受付時間については各店舗の受付時間のため、各店舗に事前に確認をお願いします。

Q. 「“佐賀支え愛” 感染対策認証制度に係る認証及び支援金の交付決定について」の写しを無くしました。

A. 原則として「“佐賀支え愛” 感染対策認証制度に係る認証及び支援金の交付決定について」の写しが“小城支え愛” 感染対策認証店支援金の申請には必要です。
 ※もし紛失された場合は、小城市商工観光課に事前にお問い合わせください。

◇通帳の写しについて

Q. どこをコピーしたらいいのですか。

A. ①通帳の表 ②通帳を開いた1ページ目 のコピーを提出してください。

Q. なぜ通帳のコピーが必要なのですか。申請書に記入するだけではダメなのですか。

A. 記入に間違いがあると振り込みがかなり遅れてしまいます。迅速に振り込むための確認資料になりますので提出をお願いします。